

本秘25No.050
2025年7月3日

取締役会議事録

取締役会議事録

議事録作成担当者： 代表取締役社長 大崎 篤

当会社の取締役数	8名
当会社の議決に加わることができる取締役数	8名
当会社の監査役数	4名

代表取締役社長 大崎 篤より取締役会の決議事項としてなされた添付提案につき、会社法第 370 条及び定款第 29 条に基づき、議決に加わることができる取締役の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示を行い、異議を述べた監査役もなかったため、2025 年 7 月 3 日をもって当該提案を可決する旨の取締役会決議があったものとみなされた。確定した自己株式処分の概要は次のとおりである。

(1) 処分期日	2025 年 8 月 1 日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 118,338 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,475 円
(4) 処分価額の総額	292,886,550 円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社対象取締役（社外取締役を除く） 6 名 45,807 株 （うち退任者 1 名 2,555 株） 当社対象執行役員 22 名 72,531 株 （うち退任者 1 名 1,222 株）
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成する。

2025 年 7 月 3 日

株式会社 S U B A R U

代表取締役社長 大崎 篤